

設 計 説 明 書

- 1 工 事 名 清瀬運動場(R06)屋外配電盤等改修工事
- 2 工事場所 東京都清瀬市竹丘三丁目10番5号
東京都職員共済組合 清瀬運動場
- 3 工 期 契約確定の日の翌日から令和7年1月31日まで
なお、日曜日は作業休止とする。
休館期間 毎週水曜、年末年始(12月29日から1月3日まで)
- 4 支払条件 前払いとして契約額(税込み)の40%を支払う。(但し、10万円未満の端数は切り捨てる。) 部分・一部しゅん功払いは行わない。
- 5 工事計画 契約確定後直ちに関係者と打合わせを行い、現地及び部材を調査し、仮設計画及び施工計画書、施工要領書、工事工程表等を作成し、共済組合監督員の承諾を得る。
- 6 施工条件 (1) 停電工事の留意点について
- ・本工事における停電日時の決定は発注者と十分に協議し承諾を得てから行う。
 - ・停電は最小限の時間とし、停電日は施設の休館日である毎週水曜日のいずれかに設定し、翌日までには復旧する。
- (2) 工事、作業上の留意点について
- ・施設利用客、関係者の安全を確保すると共に、運営に支障が生じないように施設の機能を維持しながら工事を行う。
 - ・事前に作業範囲、作業内容、作業員待機所、資材置き場、駐車場の利用場所を施設管理者と打合せの上、施工する。
 - ・施工場所には既設電話線、門灯電線などの埋設ケーブルがあるので断線しないよう注意する。
 - ・竣工検査、手直し、後片付けを含め、令和7年1月31日までに完了する。
 - ・施設は機械による警備を委託しているため、開門時間が午前8時か

ら午後5時30分までであり、その時間以外は敷地内に原則立ち入ることはできない。ただし、やむを得ず時間外作業をする場合は別途協議する。

- ・本工事で使用する電気水道料金については、運営に支障のない範囲で無償とする。
- ・契約後は工事工程表を速やかに作成し、必要な関係官公庁への届け出等を行う。
- ・受注者は安全対策等を含めて、各関係機関等と事前に調整をした上で工事搬入、搬出路を決定する。工事関係車両の出入等の際は、道路を汚さないようにするとともに、正門のレールの養生を行う。本工事周辺の道路、工作物等を破損、損傷させた場合は、受注者の責任において速やかに現状復帰を行う。
- ・施工場所は住宅地に囲まれているため、苦情等が発生しないよう工事関係者の風紀維持を万全にする。
- ・周辺の環境を十分に考慮し、振動・騒音等の対策を事前に十分検討し、共済組合監督員に施工方法を具体的に説明するとともに、問題が生じた場合には速やかに対処する。
- ・使用機械については、排出ガス対策型及び低騒音・低振動型の使用を原則とする。
- ・利用者及び施設管理者の動線を確認し、必要に応じ誘導員を配置する。
- ・敷地内では、施設管理者が定めた場所（屋外1箇所）以外は全面禁煙とする。また、喫煙場所が狭いので適宜交代休憩等により対応する。
- ・仕様書中の「東京都」を「東京都職員共済組合」に読み替える。

7 質問

本設計図書に質問のあるときは、別紙添付質問書を参考に、受付期間内に当該質問書をメールに添付して下記契約担当課まで送信してください。

なお、メールの件名は「【質問】清瀬運動場(R06)屋外配電盤等改修工事」としてください。

受付期間 指名通知後から

令和6年8月5日（月）午前11時まで（時間厳守）

回答 令和6年8月8日（木）午後3時以降に回答予定。

- 8 契約担当課 東京都職員共済組合 管理部財務課契約管財担当
（東京都庁第一本庁舎北塔38階）
（質問送信先） メールアドレス S9000060@section.metro.tokyo.jp
TEL (03)5320-7313
- 9 現地確認 現地確認の期間を令和6年7月下旬から令和6年8月上旬までの期間に設ける予定です。
- 10 注意事項 ①見積書作成に当たっては、世間の批判を招くことのないよう良識ある行動をとるようお願いします。
②設計図書、参考数量内訳書等のデータは見積書作成以外の目的に使用することを厳禁します。